

令和6年11月28日開催

石狩市教育委員会会議（11月定例会）資料

<協議事項>

- ①次期石狩市教育プランの原案について・・・・・・・・・・別冊
- ②次期石狩市民図書館ビジョンの原案について・・・・・・・・別冊
- ③第5期石狩市子どもの読書活動推進計画の原案について・・・・別冊

<報告事項>

- ①次期石狩市教育プラン（原案）のパブリックコメントの実施について・・・別冊
- ②令和5年度 いじめ・不登校の状況について・・・・・・・・P1～6

<その他>

- ①石狩市学校給食センター運営委員会への諮問について・・・・・・・・別冊
- ②令和7年石狩市「はたちのつどい」の概要について・・・・・・・・別冊

石 狩 市 教 育 委 員 会

<報告事項②関係>

令和5年度 いじめ・不登校の状況について

石狩市教育委員会 教育支援課

「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

1 令和5年度いじめの状況について

(1) 認知件数の推移

(単位:件)

区分		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	
小学校		925	773	715	779	817	
前年度増減		-86	-152	-58	64	38	
中学校		148	88	62	102	154	
前年度増減		42	-60	-26	40	52	
小・中合計		1,073	861	777	881	971	
前年度増減		-44	-212	-84	104	90	
1,000人 当たり	小学校	全国	75.8	66.5	79.9	89.1	96.5
		全道	77.7	67.3	80.3	124.9	184.8
		本市	303.8	260.3	247.0	266.0	284.3
	中学校	全国	32.8	24.9	30.0	34.3	38.1
		全道	26.5	22.4	24.2	36.0	50.7
		本市	86.6	54.3	37.5	63.6	103.0

(2) いじめの発見のきっかけ(12項目から1つの項目を選択した内容)

区分	順位	内容	件数(件)	構成比(%)
小学校	①	アンケート調査など学校の取組により発見した	741	90.8%
	②	本人からの訴え	64	7.8%
	③	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	6	0.7%
	④	その他	6	0.7%
中学校	①	アンケート調査など学校の取組により発見した	145	94.3%
	②	当該児童生徒(本人)の保護者からの訴え	7	4.5%
	③	学級担任が発見した	1	0.6%
	④	学級担任以外の教職員が発見した	1	0.6%

(3) いじめの態様 主な要因(9項目から複数回答の内容)

区分	順位	内容	構成比
小学校	①	冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	42.1%
	②	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	19.3%
	③	仲間はずれ、集団による無視をされる	15.7%
	④	ひどくぶつかられたり、たたかれたり、蹴られたりする	12.2%
中学校	①	冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる	62.4%
	②	軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり、蹴られたりする	11.2%
	③	仲間はずれ、集団による無視をされる	10.1%
	④	パソコンや携帯電話等で、ひぼう・中傷や嫌なことをされる	6.2%

※ 要因の割合の高い順について4番目までを掲載しているため全体の合計は100%とまらない

(4) いじめ重大事態発生件数

(単位:件)

区分	小学校	中学校	計
法第28条第1項第1号に規定する重大事態	0	0	0
法第28条第1項第2号に規定する重大事態	0	0	0

(5) 学年別件数

(単位:件)

小学校								中学校				合計
1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		1年	2年	3年	計	
138	204	152	162	107	54	817		93	37	24	154	971

・いじめの積極的な認知に向けた取り組みについて、年度初めの学校訪問時や教育支援主事の定期的な学校訪問時に、いじめの対応等について各学校に説明している。また、いじめの調査等において考え方の確認を行ったほか、校長会研修時にいじめについて説明している。いじめの認知件数が増加傾向にあり、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義やいじめの積極的認知に対する理解が広がっていることを考えている。

・学校いじめ対策組織による組織的な対応に向けた取り組みについて、令和6年度から各学校にいじめ対応ガイドブック・支援ツール「コンパス」(北海道作成)を積極的に活用したいじめ対応を勧めている。また、教職員サマーセミナーで「コンパス」を活用した研修を実施し、後期に教育支援主事が各学校を訪問し、「コンパス」に沿った対応の確認を予定している。

「令和5年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」より

2 令和5年度不登校の状況について

(1)不登校児童生徒数の推移

(単位:人)

区分			R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
小学校			26	49	62	71	93
前年度増減			-8	23	13	9	22
中学校			117	119	135	146	189
前年度増減			29	2	16	11	43
小・中合計			143	168	197	217	282
前年度増減			21	25	29	20	65
1,000人 当たり	小学校	全国	8.3	10.0	13.0	17.0	21.4
		全道	8.3	11.5	13.9	16.3	20.5
		本市	5.9	16.5	21.4	24.2	32.4
	中学校	全国	39.4	40.9	50.0	59.8	67.1
		全道	45.8	51.6	60.4	71.7	82.1
		本市	68.5	73.4	81.7	91.0	126.4

(2) 新規・継続別の状況 (単位:人 構成比:%)

		R4年度		R5年度		増減
		人数	構成比	人数	構成比	人数
小学校	新規	33	46%	57	61%	24
	継続	38	54%	36	39%	-2
	計	71	100%	93	100%	22
中学校	新規	64	44%	90	48%	26
	継続	82	56%	99	52%	17
	計	146	100%	189	100%	43
合計		217		282		65

(3) 学年別人数 (単位:人)

小学校								中学校				合計
1年	2年	3年	4年	5年	6年	計		1年	2年	3年	計	
3	11	14	18	21	26	93	51	62	76	189	282	

(4) 不登校児童生徒について把握した事実 (単位:人 構成比:%)

不登校児童生徒について把握した事実	小学校				中学校			
	新規	継続	計	構成率	新規	継続	計	構成率
いじめの被害の情報や相談があった	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
いじめ被害を除く友人関係をめぐる問題の情報や相談があった	2	1	3	2.5%	19	28	47	10.8%
教職員との関係をめぐる問題の情報や相談があった	1	0	1	0.8%	1	3	4	0.9%
学業の不振や頻繁な宿題の未提出が見られた	9	2	11	9.2%	12	28	40	9.2%
学校のきまり等に関する相談があった	0	0	0	0.0%	2	6	8	1.8%
転編入学、進級時の不適応による相談があった	0	1	1	0.8%	2	2	4	0.9%
家庭生活の変化に関する情報や相談があった	4	0	4	3.3%	3	4	7	1.6%
親子の関わり方に関する問題の情報や相談があった	11	6	17	14.2%	6	11	17	3.9%
生活リズムの不調に関する相談があった	8	4	12	10.0%	14	18	32	7.3%
あそび、非行に関する情報や相談があった	1	1	2	1.7%	4	8	12	2.7%
学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった	9	9	18	15.0%	59	65	124	28.4%
不安・抑うつ相談があった	26	21	47	39.2%	50	54	104	23.8%
障害(疑い含む)に起因する特別な教育的支援の求めや相談があった	4	0	4	3.3%	9	29	38	8.7%
個別の配慮(上記以外)についての求めや相談があった	0	0	0	0.0%	0	0	0	0.0%
合計	75	45	120	100.0%	181	256	437	100.0%

・本市の不登校の児童生徒数全体では、前年度比65人(30.0%)増加している。不登校児童生徒数は毎年増加しており、小・中学校ともに過去最多が続いている。

・小学校では22人(31.0%)増加、中学校では43人(29.5%)増加しており、小中学校ともに増加している。特に、小学校の新規不登校児童の割合が61%となっており、小学校の不登校対応が必要となってきた。

・新規・継続別においては、継続者の構成比が、中学校では52%となっており、不登校の長期化が懸念される。また、不登校の主たる要因が「学校生活に対してやる気が出ない」、「不安・抑うつ」が半分以上を占めている。これらを踏まえ、個々の不登校のきっかけや継続理由についての的確な把握や増加している要因について分析が必要となってくる。

・「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」のため、校内教育支援センターを小学校3校、中学校4校に設置し、設置校には教育支援員(有償ボランティア)を1名配置した。今後も、未設置校の設置促進を行っていく。

別 紙

長期欠席児童生徒の通知書
(石狩市 児童生徒理解・支援シート)

石狩市教育委員会教育長 様

長期欠席児童生徒の通知書（継続）

学校教育法施行令第20条の規定及びそれに準ずる児童生徒の状況について通知します。

石狩市立 学校 学校長 担任名

() 月分

児童生徒氏名	ふりがな														性別			学年	組	生年月日	//											生
保護者氏名														校区			備考															
当月授業日数						授業日数累計						0		当月欠席日数						0		欠席日数累計						0				
欠席の状況	当月の状況	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
目標と手立て	児童生徒の状況を把握し、見直しを心がけましょう。																															
当月の学校の取組																前月からの変化																
前月をコピーしただけにならないように。																前月をコピーしただけにならないように。																
本人・保護者・学校の意向																家庭との連携の状況																
前月をコピーしただけにならないように。																前月をコピーしただけにならないように。																
連携している機関																																
☐ スクールカウンセラー ☐ 子ども相談センター（児相含む） ☐ その他（ ☐ スクールソーシャルワーカー ☐ 医療機関 ☐ ふらっとくらぶ ☐ 児童デイ等の福祉関係機関																																
※長欠の主な理由																15, 16の事由																
※不登校児童生徒について把握した事実（複数選択可能）																																
☐ 1 いじめ ☐ 2 友人関係 ☐ 4 学業の不振等 ☐ 5 学校のきまり ☐ 6 転編入学等 ☐ 7 親子の関わり ☐ 9 生活リズムの不調 ☐ 10 あそび、非行 ☐ 11 障害に起因 ☐ 14 個別の配慮 ☐ 12 不安、抑うつ 選択するセルが赤い場合は、「✓」を選択してください。（前月以前に確認さ																																

※各月末現在で取りまとめの上、翌月の10日までに教育委員会教育支援課に通知願います。

【通知の根拠】

学校教育法施行令 第19条、第20条による。

第19条： 小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長は、常に、その学校に在学する学齢児童または学齢生徒の出席状況を明らかにしておかなければならない。

第20条： 小学校、中学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長は、当該学校に在学する学齢児童または学齢生徒が、休業日を除き引き続き7日以上出席せず、その他その出席状況が良好でない場合において、その出席させないことについて保護者に正当な事由がないと認められるときは、速やかに、その旨を当該学齢児童または学齢生徒の住所の存する市町村の教育委員会に通知しなければならない。

【通知の対象】

- ① 連続して7日以上（土日、祝祭日を含む）欠席した児童生徒
- ② 連続してはいないが欠席の多い児童生徒（7日以上）
- ③ 不登校の兆しがかかる児童生徒
- ④ 欠席が30日を超えた児童生徒

※通知を機械的に処理しているケースが見られます。上記の点から児童生徒の今後を見据えて通知を作成してください。

※この報告書での対象は、学校に登校していない状態にある児童生徒となります。（教育支援センター「ふらっとくらぶ」等に通い、指導要録上出席扱いしている児童生徒も含む）

※この報告書は、文科省が示した児童生徒理解・支援シートに相当するものとみなし、活用いたします。

※この報告書は、問題行動・不登校等調査等に参考といたしますので、調査結果を見据えて作成願います。

【通知の提出期限】

翌月の10日までに前月の状況を通知する。

石狩市教育委員会教育長 様

長期欠席児童生徒の通知書（初 発）

学校教育法施行令第20条の規定及びそれに準ずる児童生徒の状況について通知します。

石狩市立 学校 学校長 担任名

() 月分

児童生徒氏名	ふりがな	性別	学年	組	生年月日	//	生																									
保護者氏名		校区		備考																												
当月授業日数		日	授業日数累計		日	当月欠席日数	0 日																									
欠席の状況		前学年までの欠席日数		幼・保		小1年		小2年		小3年		小4年		小5年		小6年		中1年		中2年												
当月の状況		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
児童生徒の状況				家庭環境																												
現在の取組と今後の見通し（希望含む）				校内組織または他機関との連携																												
目標と手立て																																
※長欠の主な理由														15, 16の事由																		
※不登校児童生徒について把握した事実（複数選択可能）																																
1 いじめ 2 友人関係 3 教職員との関係 4 学業の不振等 5 学校のきまり 6 転編入学等 7 家庭生活の変化 8 親子の関わり 9 生活リズムの不調 10 あそび、非行 11 学校生活のやる気 12 不安、抑うつ 13 障害に起因 14 個別の配慮																																

※各月末現在で取りまとめの上、翌月の10日までに教育委員会教育支援課に通知願います。

記載内容の点検を必ずしてください。

リストの選択があるものについては、必ずリストから選択願います。
・学校名、性別、校区、主な理由、把握した事実

のセル部分

【授業日数】
授業日数は、本来行うべき授業日数を記載願います。

【当月の状況】
上段には、欠席した場合に「1」を記載します。
下段には、病欠は「病」、ふらっと・Fスクール等は「ふ」「F」、オンライン授業「オ」、出停「停」、学校・学級閉鎖は「閉」 など

※ 連続して30日以上欠席して連絡が取れない児童生徒につきましては、児童虐待が潜んでいる可能性があるという認識の元、児童生徒と対面等することにより児童生徒の状況を確認願います。

当該児童生徒に関し把握できた事実について、「✓」選択願います。（複数選択可）